

議

長 日程に入る前に連絡事項を申し上げます。

令和6年度各会計の決算認定が提出されておりますので、吉田利光代表監査委員に議場への出席をしていただいております。

お諮りします。日程第1「認定第1号令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第9「認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について」までは、監査委員の決算審査意見書が一括提出されておりますので、一括議題とし、町長の提案説明の後、監査委員の審査報告をお願いいたします。その後、各会計別に担当課長の細部説明、質疑、討論、採決の順に個別に審議を進めさせていただきたいと思っております。このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。一括議題、個別審議とすることに決定いたしました。

議

長 日程第1「認定第1号令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第2「認定第2号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3「認定第3号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4「認定第4号令和6年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5「認定第5号令和6年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6「認定第6号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7「認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、日程第8「認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定について」、日程第9「認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町

長 皆さんおはようございます。定例会2日目、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長から一括議題という御指示をいただきましたので、認定第1号から認定第9号までの提案説明をさせていただきます。

認定第6号までの6会計につきましては提案説明が同じでございますので、

初めに、認定第1号、令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定については全て朗読させていただきます。認定第2号の国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定から認定第6号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでは提案説明を省略させていただきます。認定第7号の上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてから認定第9号の下水道事業会計決算の認定についての提案説明はほかの6会計と異なりますので、全て朗読させていただきます。このような要領で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、認定第1号令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算が別冊のとおり松田町会計管理者から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方自治法第233条第3項の規定により認定されたい。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。

続きまして、認定第2号令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。続きまして、認定第3号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、続きまして、認定第4号令和6年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、続きまして、認定第5号令和6年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号令和6年度松田町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

令和6年度松田町上水道事業会計決算が別冊のとおり松田町環境上下水道課長から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和6年度松田町上水道事業会計決算に伴う利益を剰余金処分計算書(案)のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度松田町上水道事業会計決算を認定されたい。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。

認定第8号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算の認定について。

令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算が別冊のとおり松田町環境上下水道課長から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計決算を認定されたい。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。

最後になります。認定第9号令和6年度松田町下水道事業会計決算の認定について。

令和6年度松田町下水道事業会計決算が別冊のとおり松田町環境上下水道課長から提出され、これを監査委員の審査に付してその意見を得たので、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和6年度松田町下水道事業会計決算を認定されたい。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。